

◆条例についての主な意見(第2回・第3回アンケートより)

<ul style="list-style-type: none"><li>特に第4章は消費者に安心感を与えてくれる規定であり、3. 11以降の状況で県条例を検討してもらえたのは良かったと思いました。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>より安全安心が求められるような条例の策定をお願い致します。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>県民の食の安全を守るため、実効性のある条例にして欲しい</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>消費者、生産者、事業者が食の安全・安心に推進するために協力しあうことの意味で、よりよい条例になることを期待している。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>県内産の生産物を保護する意味で安全安心の食品を生産できる指針となるような条例であってほしい</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>他県からの生産物、輸入物等も十分に検査するのも重視して下さい。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>条例や関連情報等の普及・活用がしやすい様、定期的に冊子を交付したり、専用のサイトを設け、利用できるような環境を整備していただきたいと思います。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>制定内容をわかりやすく 子供～お年寄りまで</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>制定された条例は、県民すべての人に周知されるよう県ホームページはもちろん、県民意識調査で分かるように、テレビ、ラジオ、新聞等の媒体を利用してほしい。</li></ul>